

月刊中央会

組合・中小企業を
応援します!

2026 January
第816号

中央会からのお知らせ

兵庫県の最低賃金



「繊維工業」、「各種商品小売業」、「自動車小売業」は、令和7年10月4日から兵庫県最低賃金（時間額1,116円）が適用されています。

最低賃金・賃金引上げに向けた支援を強化しています

業務改善助成金など賃金の引き上げに向けた各種支援策を「最低賃金に関する特設サイト」において紹介しています。詳しくは、特設サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」をご覧ください。

兵庫労働局 ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>



最低賃金に関する特設サイト
<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>



- 各最低賃金の発効日が異なりますので、発効日を確認してください。
- 業務・年齢等により特定（産業別）最低賃金の適用が除外され兵庫県最低賃金が適用される場合があります。
- 詳しいことは兵庫労働局労働基準部賃金室（TEL 078-367-9154）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

月刊 中央会

O! (オー)

兵庫県中小企業団体中央会時報 第816号 2026年1月5日発行
発行所／兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0001 神戸市中央区下山町通6丁目3番28号兵庫県中央労働センター1階
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。
購読料／一部33円（会員の購読料は会費に含まれています。）

1

特集 年頭所感



Photo:佐用町 大撫山の雲海

■中央会事業

- ◇兵庫県中小企業組合事務局協議会が視察研修会を開催しました
- ◇基礎から学ぶ組合会計講座を開催しました
- ◇中小企業診断士と学ぶ業務改善セミナーを開催しました
- ◇しっかりや中央会による中小企業のための経営相談

■情報レポート

県内中小企業は、景況に改善が見られたものの、引き続き厳しい状況が続く。

■中央会事業

- ◇飲食店開業セミナーを開催しました

■コラム

- ◇人手不足の時代のAI活用戦略
—あなたの会社に役立つAIの育て方—
現場イズム 代表 内藤 敏（中小企業診断士）

■お知らせ

- ◇兵庫県信用保証協会
災害時発動型予約保証「そなえ」のご案内

■広告

- ◇組合等・関係機関の年賀広告

■中央会からのお知らせ

- ◇兵庫県の最低賃金



動くつなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート



兵庫県中小企業団体中央会
<https://www.chuokai.com>

新年のご挨拶

兵庫県中小企業団体中央会 会長 濱口 健一



新年あけましておめでとうございます。

皆様が健やかに新年を迎えたことを心よりお慶び申し上げます。また、平素より当会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は国際情勢の不安定化や資源価格の高騰に加え、国内では人材不足や円安によるコスト増など、事業環境は一段と厳しさを増しました。さらに、気候変動に伴う自然災害やサイバーリスクへの備えも欠かせず、先行きの不透明感が続いております。こうした状況は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者にとって大きな試練であり、個々の努力だけでは乗り越えがたい課題も少なくありません。

このような厳しい状況を乗り越えるためには、個々の企業の経営努力はもちろんのことですが、中小企業が団結し連携と相互扶助の精神によって、活路を見出すことがますます重要となっています。

年頭に当たって



明けましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、戦後80年の節目の年でした。中小企業・小規模事業者は、激変する経済環境の中で多くの困難な課題を克服しながら、その時々の経済・社会環境に対応できるよう積極果敢に挑戦を続け、わが国経済の発展に大きな役割を果たして参りましたが、現在、新たな経営課題が山積しております。関税の引上げをはじめとする自国中心的な政策の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内でもインバウンド消費額も影響を受けることに加え、依然として物価高騰が続く中での人手不足と賃上げへの対応が急務となるなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

こうした中で、昨年11月12日に広島県広島市で開催された第77回中小企業団体全国大会では、関係省庁・関係機関をはじめ多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約2,100名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

人手不足という共通課題が注目される本年は、当会が地域事務局を務める中小企業省力化投資補助金を通じて、引き続き県内事業者の皆様の経営の安定を支援してまいります。また、働き方改革や外国人材の活用など制度改正への対応支援に加え、AIやデジタル技術を新たな経営資源として企業経営に取り入れることで、変化に強い企業づくりを後押ししてまいります。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等多種多様なリスクが顕在化する中、当会ではBCP（事業継続計画）の策定やデジタル化の推進といった経営基盤の強化を積極的に支援してまいります。

私ども兵庫県中央会では、「動く！つなぐ！結ぶ！」のスローガンのもと、会員組合の皆様への積極的な支援を通じて、兵庫県下の中小企業の持続的な発展と地域経済の活性化に寄与すべく、本年も各種支援事業を展開してまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、希望に満ちた一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国中小企業団体中央会 会長 森 洋

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備
の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議しました。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化していることを踏まえつつ、十分な価格転嫁と取引適正化、物価高を上回る賃上げ、事業承継・事業引継、自然災害対策、DXやGXの推進、新分野展開、ものづくり補助金や省力化投資補助金による生産性向上、リスクリソース等の「人への投資」、外国人育成就労制度・特定技能制度への対応策などの最重要事項については、中小企業組合等連携組織による知恵と力の結集により解決を図ることが必要です。今年も中小企業と組合が我が国の力強い成長を実現する原動力であることを強く思いながら、会員の皆様との連携を一層強化し、対応して参ります。

結びに、丙午の年は「勢いとエネルギーに満ち、大きく飛躍・発展していく」といった意味合いをもつ年とされています。本年が、中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様の情熱に満ちたご活動が実を結び、力強く飛躍される年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和8年元旦

次代を拓く 兵庫の力

兵庫県知事 斎藤元彦



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、阪神・淡路大震災から30年、終戦から80年という大きな節目を迎え、過去を振り返り、未来への責任を改めて心に刻む、意義深い一年となりました。

令和8年は^{うま}午年。力強く駆け抜ける「行動力」と「挑戦」を象徴する年であり、未来に向かって兵庫づくりを力強く進めてまいります。

第1は、若者・Z世代へのさらなる支援です。県立大学授業料無償化等の教育費負担の軽減、県立学校の教育環境の充実、海外留学支援、不登校やケアリーバー等の課題を抱える若者への支援など、一人一人が自らの夢や

目標に向かって、力を発揮できる環境を整えます。

第2は、活力あふれる兵庫の創出です。フィールドパビリオンなどの万博のレガシーを活かした交流人口の拡大や、スポーツ・芸術文化の振興、農林水産業や地場産業への支援など、地域の魅力を高め、活力ある兵庫を築いていきます。

第3は、安全安心な暮らしを支える基盤の強化です。南海トラフ地震などの大規模災害に備え、防災力を高めるとともに、上下水道の老朽化対策、特殊詐欺被害対策、ツキノワグマ対策などの日常の安全を守る取組を強化していきます。

未来を見据え、県民の皆様とともに新しい時代を切り拓いていく決意です。どうぞご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

年頭所感

兵庫県議会議長 山口 晋平



新年明けましておめでとうございます。令和8年の新春を健やかに迎えられますことを謹んでお慶び申し上げます。

昨年は阪神・淡路大震災から30年の節目を迎え、改めて命と暮らしを守る防災・減災の重要性を再確認した年がありました。

今後も震災の経験と教訓を忘れることなく、次の世代へ引き継いでいくことが大切です。

また、2025大阪・関西万博では、関西パビリオンの兵庫県ゾーンや、県内各地での「ひょうごフィールドパビリオン」の展開などを通じて本県の魅力を国内外に広め、地域の活力を高める契機となりました。今回の万博は、未来社会の体験だけではなく、現代社会が直面する分断や対立といった課題を人々の思いやりや絆の力によって乗り越える希望を世界に示す、意義深い機会ともなりました。万博の成果がレガシーとして本県にも受け継がれ、地域の活性化や次代を担う人達の挑戦へつながっていくことを期待いたします。

さて、兵庫県を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行やAI等デジタル技術の急速な進展など社会の大きな変化とともに、自然災害の多発化・激甚化や長引く円安・物価高の影響など先行きに予断を許さない状況にあります。県民生活における地域課題も山積し、複雑化しています。

そのため、時代の潮流を捉えつつ、地域のニーズを的確に把握して、必要な政策を着実かつスピーディに実行していくしかなりません。行財政基盤の確立に向けた改革を進めつつ、若者や子育て世帯への支援、地域DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、防災・減災対策の強化、次世代産業の育成など、ひょうご五国の多様性を活かしながら、安全・安心で活力あふれる兵庫づくりを加速していくことが必要です。

今年の干支は「丙午（ひのえうま）」です。「情熱と行動力で前に進む、燃え盛るようなエネルギーで道を切り開く」といった含意の年とされています。二元代表制の一翼を担う県議会として、直面する課題に真正面から力強く立ち向かい、論語で説く「恕（じょ）」の精神、つまり常に相手の立場に立って思いやる心を持ちつつ、闘争的な政策論議を一層深化させる中で、県政推進に全力で取り組んでまいります。

結びに、今後とも県議会の活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様によりまして幸せで実り多く、素晴らしい年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

年頭所感

近畿経済産業局長 信谷 和重



令和8年の新春を迎え、謹んで新年の御慶びを申し上げます。

大阪・関西万博を振り返って

昨年2025年、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・関西万博が開催され、国内外から累計2,900万人の方々に

御来場いただき大きな成功をおさめることができました。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

万博の成功は、観光・宿泊・交通など地域経済に幅広い波及効果をもたらしただけでなく、関西の中小企業やスタートアップの技術発信、地域産業の魅力発信、そして会場内外で頻繁に繰り広げられた海外とのビジネス交流により、国際的なビジネスネットワークの構築にもつながりました。この成果を一過性のものにせず、地域産業の持続的な成長や国際展開に結び付けることが重要です。

国内経済の現状と経済対策

我が国経済に目を向けると、「デフレ・コストカット型経済」からその先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ており、まさに今、再びデフレに後戻りしない「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。他方、世界経済の不透明感や物価高の影響により、地方や中小企業において景気回復の実感はまだ十分ではありません。

昨年11月、政府は「強い経済」を実現する総合経済対策を定め、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引上げる方針を示しました。

近畿経済産業局でもこの方針を踏まえ、中小企業の稼ぐ力強化や省力化投資支援、経済安全保障の強化、米国関税措置への対応等、経済対策に盛り込まれた支援策の普及に努め、地域の強みを最大限に活かした施策を推進してまいります。

賃上げ環境の整備

物価高対策としては物価上昇を上回る賃上げが必要ですが、それを事業者に丸投げしてしまうのではなく、継続的に賃上げできる環境を整えることが政府の役割です。

本年1月1日に、「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」は「中小受託取引適正化法(取直法)」に、「下請中小企業振興法」は「受託中小企業振興法」に改正されて施行されました。これらは、発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図ることを目的とするものです。

中小企業をはじめとする事業者が各々賃上げの原資を確保するためには、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要です。改正法では、協議に応じない一方的な代金決定の禁止や手形払等の禁止など、価格転嫁を阻害し受注者に負担を押しつける商慣習が規制され、取引の適正化が一層求められます。

近畿経済産業局としても、企業の皆様とともに、価格転嫁の円滑化と賃上げの実現に取り組んでまいります。

成長戦略と関西のポテンシャル

昨年11月に設置された「日本成長戦略本部」では、17の重点分野に官民連携で戦略的投資を集中し、我が国経済の成長を実現する方針が示されました。また、同じく昨年11月に「地域未来戦略本部」が設置され、地域ごとに産業クラスターを形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出することとされています。

関西は、高度な技術を有する企業や大学・研究機関の集積があり、これらを活かした成長のポテンシャルを秘めています。

大阪・関西万博では未来社会を支える数多くの革新的な技術が披露されました。ポスト万博においては、これらの技術やビジネスモデルを関西に実装し、持続的な成長の原動力とすることが重要です。水素エネルギー・バイオものづくり、次世代空モビリティ、デジタル技術等の社会実装や、スタートアップの振興を進めることで、関西経済はさらなる飛躍を遂げることが期待されます。

近畿経済産業局では自治体や経済界とも連携しながら、ポスト万博の取組を推進してまいります。

結びに、あらためまして経済産業行政への御理解と御協力をお願いするとともに、皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

賃上げ環境の整備

物価高対策としては物価上昇を上回る賃上げが必要ですが、それを事業者に丸投げしてしまうのではなく、継続的に賃上げできる環境を整えることが政府の役割です。

年頭所感

商工中金 神戸支店長 辻 健彦



新年あけましておめでとうございます。令和8年の新春を確かに迎えられることを謹んでお慶び申し上げます。令和8年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は、個人消費の緩やかな回復やインバウンド需要は好調であった一方で、物価や賃金上昇、金利のある世界への移行、米国の通商政策、AI・ロボティクス技術の急速な進化等、日本経済を取り巻く環境が大きく変化した1年となりました。

当金庫においては、2025年6月の政府保有株式の全部売却完了と改正商工中金法の施行により、民営化という大きな転機を迎えることとなりました。この民営化により当金庫は「中小企業による中小企業のための金融機関」として、そして「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」というPURPOSEの実現に向けた新たなスタートラインに立ちました。

こうした中、今後、私たちがどのような立ち位置で社会と向き合うべきか、どのような価値を創出すべきかという観点で「商工中金グループのありたい姿」の議論を重ね、この度、長期戦略の骨子を策定しました。その核となる概念が、中小企業を個社として捉えるのではなく、その集合体として捉える「中小企業経済圏」です。

中小企業と地域社会にかかる多様なステークホルダーが集まる「中小企業経済圏の拡大・活性化を通じて、

圏の参加者の価値向上に貢献し続ける」という「商工中金グループのありたい姿」を設定しました。当金庫は、単なる金融機関の枠を超えて「集めて・つなげて・価値を創る」プロデューサーの役割を果たし、中小企業と地域社会にかかる多様なステークホルダーと、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづけます。

また、中小企業経済圏の拡大に向けて「Industry (産業課題解決)・Innovation (スタートアップ支援)・Investment (エクイティ業務や高度ファイナンス)・Traditional Banking (伝統的な銀行業務の深化)・Turn Around (再生支援)」という5つの注力分野を設定しました。従来の枠組みにとらわれない柔軟でダイナミックな経営を実現するため、デジタル技術やAIを活用した経営の高度化を推進し、業務の効率化のみならず、お客様との接点の質の向上と深い関係性の構築を図っています。

これらの取り組みを通じて「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」というPURPOSEの実現を目指してまいります。

おかげさまで商工中金は本年12月に創立90周年を迎えます。この場をお借りして、ご支援いただいた様々なステークホルダーの皆さまへ感謝申し上げるとともに、引き続き皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしますご挨拶といたします。

個人住民税の納税について



個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第4期分の納期限は、**2月2日(月)**(市町により納期限が異なる場合があります)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※お問い合わせはお住まいの市(区)役所、町役場まで

令和6年度から森林環境税(国税)が課税されています(住民税均等割と併せて一人年額1,000円)。

その収取は、森林環境譲与税として都道府県及び市区町村へ譲与され、兵庫県及び県内の市町では、条件不利地を対象とした間伐など森林整備のほか、森林整備を担う人材の育成や担い手確保、県産木材の利用促進や普及啓発などの森林の公益的機能を高める取り組みに使っています。

兵庫県・市町

兵庫県中小企業組合事務局協議会が視察研修会を開催しました

兵庫県中小企業組合事務局協議会(会長 山村 栄二)は、11月13日に視察研修会を開催しました。原爆ドーム、広島平和記念資料館をはじめ平和の願いを込めて設置された数々のモニュメントを見学し、命の尊さや平和の大切さを学びました。呉市に移動後は、かつて東洋一の軍港と称された海上自衛隊呉基地に停泊する艦船を海上から見学するクルーズを行いました。また、海上自衛隊呉史料館(てつのくじら館)において実際に海上自衛隊で使用されていた潜水艦「あきしお」の艦内を土官寝室や魚雷搭載口などを見学しました。海上自衛隊呉基地は、和歌山県から宮崎県の太平洋および瀬戸内海を含む沿岸海域である海上交通の動脈である東の紀伊水道から西の豊後水道および四国沖が主な作戦海域として、防護警備を行うとともに、護衛艦隊をはじめ機動部隊に対する後方支援、さらに災害派遣や救難活動などの民生協力にも従事されています。

戦後80年の節目を迎えた広島の地において、改めて平和の誓いを抱くとともに、復興に尽力された先人の想いを、各組合に持ち帰り、組合員企業の発展と当協議会の会員間の連携などに活かしてまいります。

〈担当：連携推進課 赤松〉



令和7年度記帳指導事業 基礎から学ぶ組合会計講座を開催しました

兵庫県中央会は、税理士法人コモンズ 代表 税理士 坂本健一氏を講師に迎え、組合の役職員の皆様を対象に、11月28日、12月5日、12月12日の3日間の日程で、「基礎から学ぶ組合会計講座」を開催しました。

この講座は、会計の基礎的な知識から組合特有の会計処理・税務・決算処理について学習する講座で、今年多くの方にご参加いただきました。講義では、令和7年11月20日に公布された自動車等の通勤手当の非課税限度額の引き上げについても触れており、実務で活かされる内容についても詳しく解説がありました。

講義の合間の休憩時間や講義終了後には、講義の内容や日々の実務における会計処理について悩んでいることなど、参加者が講師に積極的に質問している様子がうかがえ、3日間の講義を通して、会計処理についての知識を深めていただくことができました。

〈担当：連携推進課 久木〉



令和7年度新規連携先開拓支援事業 中小企業診断士と学ぶ業務改善セミナーを開催しました

11月11日、11月28日の2日間にわたり、全2回シリーズの中小企業診断士と学ぶ業務改善セミナーを開催しました。

第1回【理論編】では診断士を各テーブルに1名配置し、生産性や付加価値を高めるために削減すべきコストや投入時間、その削減手法について学習しました。ケーススタディでは、その学びをもとに改善点の洗い出しを行い、グループ内で改善方法について意見をまとめました。テーマの性質上、日々業務改善を意識する経営者や現場責任者の方に多数ご参加いただき、各業種や部署の視点から多くの課題が提起されました。「では、その課題を解消するにはどうしますか?」と質問された際には、具体的な対応策に言葉を詰まらせる場面も見受けられましたが、それに対し診断士からは、参加者が感覚的に捉えている問題意識を言語化し、具体的な手法を提案することで、企業が課題解決に取り組む上で、専門家や支援機関の役割を知っていただく貴重な機会にもなりました。

第2回【実践編】では、参加者に普段の業務を書き出していただき、効率化の切り口を診断士が個別にアドバイスすることで、限られた時間ではありましたが、専門家による個別相談の活用イメージを掴んでいただく機会となりました。

本企画は、兵庫県中小企業診断士協会に所属する中小企業診断士の皆様にご協力いただき、今回で2年目の開催となりました。今後も支援機関の連携を強化し、会員組合・中小企業のニーズを捉えたテーマで当会ならではの支援を行ってまいります。

〈担当：情報企画課 阿部〉



しっかりや中央会による

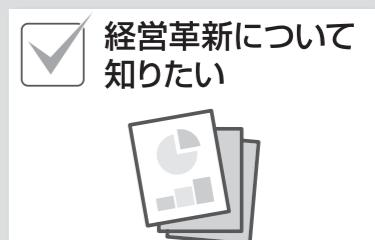
中小企業のための経営相談

相談
無料

あらゆる経営のご相談をワンストップで支援いたします。

人手不足対策等で、働き方の見直し・労働生産性の向上の必要性を感じながら具体的な取り組みに悩んでいる会員の方に、兵庫県中小企業団体中央会の制度で、企業診断を無料で受けられます。経営のお悩みを何でもご相談ください。

このようなお悩みの方にお勧めです！



相談は予約制です。TEL または QR コードにてお申込みください。

「しっかりや中央会」事務局
兵庫県中小企業団体中央会 経営相談室

TEL:(078) 958-6015
Mail:s02@chuokai.com

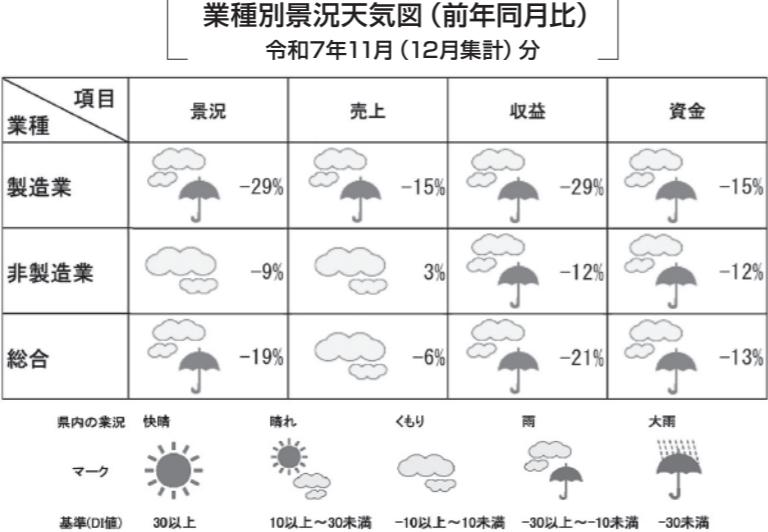


情報レポート

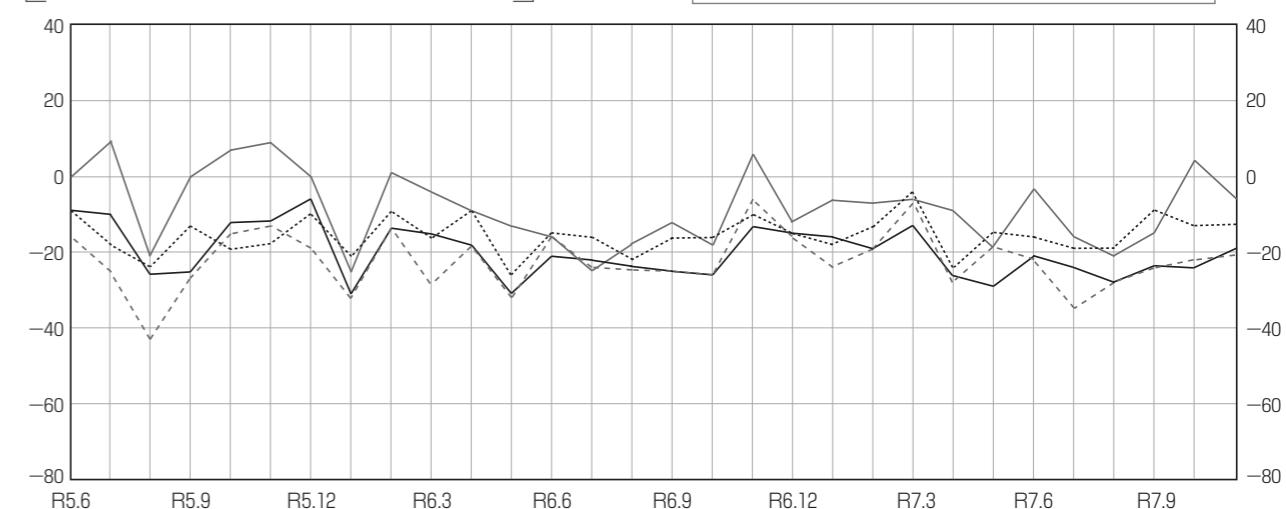
概況 県内中小企業は、景況に改善が見られたものの、引き続き厳しい状況が続く。

内閣府が11月26日に公表した月例経済報告で、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

一方県内の中小企業では、景況に改善が見られたものの、円安による物価高や人手不足を懸念する声が聞かれ、引き続き厳しい状況が続く。



景気動向(前年同月比)の推移 DI図



DI (Diffusion Index) とは？

景気が「上向き」か「下向き」かという、景気の方向性を示す指標。DI値は、調査対象組合に「好転」「不变」「悪化」というような選択肢の質問を行い算出している。

◆DI値 = (「増加」・「好転」した組合数 - 「減少」・「悪化」した組合数) ÷回答組合数 ×100

業界の声

製造業

非製造業

食料品

残暑の影響で前半の販売量は前年並みだったが、後半は、気温が平年並みになったことで持ち直し、微増となつた。

紙・紙加工

人口減少社会に突入し、労働人口は2050年にかけて2千万人減少するといわれている。現在、人手不足に悩まされている事業所が多い。

窯業・土石製品

繁忙期にあたり、県下全般的に人手不足・車両不足はあったが、道路工事等が順調に進んだことから、売上増加となった。

一般機器

売上は、エンジンの生産順序の変更により多少の変動は見られるものの、全体としては安定して推移している。

輸送機器

昨年同月比の売上高では若干減収となった。船舶・機械部門が減収であったが、他部門の増収により昨年と同程度の実績に落ち着いた。翌月に向けて、今月と同様の売上高ならば昨年より数%の実績アップになると期待している。

その他

危機的な状況にあると言わざるを得ない。北日本から中部地方に至るまで、クマの出没が愛好者の足を遠のける大きな要因となっている。また、レジャースポットの減少も顕著で、施設やエリアへの入場規制、および関連サービスへの制限措置が業界全体に打撃を与えている。業界は悪化景況が継続しており、好転の兆しは全くない。

卸売業

価格改定を実施するメーカーが増加傾向にある。鋼材価格の高騰や人件費の上昇が主な要因のようである。

小売業

診療報酬は調剤報酬のプラス改定が見込まれるもの、薬価引き下げの影響も重なり、保険調剤を行う店舗では先行きが不透明な状態である。

商店街

イベントが開催され人出の多い日はあったものの、全体としては前年並みの水準である。イベントが好調な反面、日本人の動向が鈍く、横ばいとなった。政権の安定感から景気は回復基調にある。また、月末からのイルミネーション開始に伴い、夜間の客足は少しづつ増加している。

サービス業

ガソリン税に上乗せされている暫定税率の廃止法が、11月28日の参議院本会議にて全会一致で可決、成立した。これにより、12月31日をもって1リットル当たり約25円の税負担が解消されるため、販売価格の低下につながる見通しだある。

運輸業

軽油引取税の暫定税率については、来年4月の廃止に向けて調整が進んでいる。今月は、リッター3円ほど値下がりとなった。しかし、依然として軽油価格は高く、最低賃金の大幅引き上げも重なって、中小運送事業者の経営は非常に厳しい状況に置かれている。ただ、少しづつ貨物量は増えてきているので、このまま景気が好転することに期待したい。

その他

前月同様大きな変化はない。今月は繁忙期であるが、各社とも昨年よりは受注が悪化している。特に12月～2月までの受注確保が課題となっている。

令和7年度開業支援セミナー開催事業

飲食店開業セミナーを開催しました



兵庫県中央会では9月16日・9月30日・10月14日・10月28日・11月18日の5日間にわたり、これから飲食店開業を計画する起業家を対象に、飲食店を長く経営していくために必要な基礎知識(収支計画・メニュー開発・店舗デザイン・人材育成など)を学ぶ「飲食店開業セミナー」を開催しました。最終日の11月18日は、個別相談会のほか、株式会社日本政策金融公庫神戸支店国民生活事業の担当者より創業融資について説明いただきました。

参加者からは、「熱心に親切な内容をいろいろと教えていただいた」「講師の先生のお店での実体験からのエピソードを聞いて良かった」「毎回安心感があった」など好評の声をいただきました。

<担当：情報企画課 岡田>



中小企業のための 経営レポート

人手不足の時代のAI活用戦略 －あなたの会社に役立つAIの育て方－

現場イズム 代表 内藤 敏(中小企業診断士)

SOS はじめに：人手不足は「AI採用」で乗り越える時代です

今、多くの中小企業の経営者が直面している最大の課題、それは人手不足でしょう。採用は厳しくなり、既存社員の業務負担は増す一方です。「AI活用」は、もはや「やってみたら便利」というレベルを超えて、競合との優位性を決める要因ともなっています。

しかし、「AIは難しそう」「うちのような小さな会社には関係ない」と思われるかもしれません。現在のAIは、まるで経済学、マーケティング、経理など、あらゆる知識を持つ「東大生」を、月々わずか2,000円程度で「採用」できるようなものです。この優秀な人材を使わない手はありません。

本コラムでは、AIをあなたの会社の強力な戦力にするための、基本的な活用法を分かりやすく解説します。

AIの二つの顔：生成AIとAIエージェント

AI活用を進めるにあたり、まず知りたいのが、AIの主な二つのタイプです。

タイプ1. 生成AI（言葉で対話する「アイデアマン」）

生成AIとは、私たちが日常使う言葉で質問すると、まるで優秀な社員のように文章やアイデアを生み出してくれるAIです。ChatGPTやClaudeなどのサービスが代表例です。

●役割：文章作成、アイデア出し、資料の要約、翻訳など、あなたの「思考」や「創造」をサポートします。

●イメージ：あなたの「相談相手」や「ブレインストーミングのパートナー」です。

生成AIを戦力化するには、「質問力=指示の出し方」がカギを握ります。曖昧な指示では良い成果は得られません。次の4つの観点を盛り込みましょう。

【生成AIへの指示の「4つの観点】

指示の出し方の観点	解説と具体例
①具体的かつ明確な質問をする	役割、目的、ターゲットを具体的に指示します。(例:「あなたはベテランコンサルタントとして、30代女性をターゲットにした新商品の魅力を伝えるSNS投稿文を3案提案してください」)
②期待する回答の形式を伝える	アウトプットの形式を指定します。(例:「リストアップして」「報告書形式で」「ブログ記事として」「表形式で比較して」)
③参考情報を提供する	商品やサービスのこだわり、顧客の具体的な課題や不満などの情報をAIに共有します。
④制約条件を伝える	禁止事項や予算額、人員数など使えるリソースを伝える。

また、生成AIが良いアイデアや答えを出したとき、その観点を褒めてあげると、生成AIが自信を持ち、育ちやすくなります。

タイプ2. AIエージェント

(特定業務に特化した「デジタル秘書」)

第2のタイプは、AIエージェントです。AIエージェントは、特定の目的やタスクを、人間の指示を待たずに自律的に実行するAIで、特定の業務プロセスを自動化・代行します。

●役割：特定の業務プロセスを自動化・代行し、あなたの「実行」のサポート役です。

- イメージ：営業、経理、マーケティングなど、特定の仕事だけを専門にこなすAIです。

[AIエージェントの業務代行（秘書機能）]

AIエージェントによる業務代行例	AIエージェントが自動実行できる業務例
1. 営業・顧客対応	・問い合わせへの返信メールの自動作成 ・クレームへの一次回答。重要クレームを上司に連絡
2. 経理処理業務	・請求書のPDFから請求額を読み取り自動仕訳 ・入金消込の自動化（銀行データと請求データの照合）
3. SNS活用	・SNSへの投稿文の自動作成・自動投稿 ・いいねの数を自動集計し、次の投稿文を自動改善
4. 経営管理	・売上予測（過去データからシミュレーション） ・会議資料作成（データの要点整理+改善案の提案）

AIエージェントの活用により、単に決められた業務を自動実行するだけでなく、その実行結果を自ら分析し、より効率的・効果的になるように業務プロセスや設定の改善までを自動で実行できます。

✓まとめ：今こそAIを「採用」し、育てましょう

AIは、あらゆる分野の知識を持った「東大生」を、月額2,000円程度で採用できる、中小企業にとっての強力な武器です。

しかし、この優秀なAIにも弱点があります。それは、「あなたの会社の内容や、仕事の進め方を知らない」ということです。これは、新卒で東大生を採用しても、明日からすぐに会社の戦力にならないのと同じです。

だからこそ、早めにAIを「採用」して、あなたの会社の商品、顧客、仕事の進め方といったあなたの会社の仕組みやノウハウを教え込み、戦力化することが重要です。

AIの個性を把握し、最適な「指示出しの仕方」に慣れることが、これから時代を生き抜く中小企業の経営者に求められる、重要なスキルです。

まずは、AIにできそうな業務を一つ選び、AI活用を始めてみませんか。その小さな一歩が、貴社の大きな未来を切り開きます。

PROFILE

現場イズム
代表 内藤 敏(中小企業診断士)

FileMakerやkintoneを使った業務システムの導入支援を得意とするコンサルタント。
AIやITツールの活用で中小企業の業務改善を支援している。
◇ホームページ：<https://genba-izm.com/>



災害への「そなえ」できていますか？

近年は各地で地震や集中豪雨などの自然災害が頻発しています。

このような状況の中、当協会では自然災害時の事業の継続、早期復旧のためにBCP（事業継続計画）などを策定している中小企業・小規模事業者を対象とした災害時発動型予約保証「そなえ」をご用意しています。万が一の備えに本商品をご活用ください。

災害時発動型予約保証「そなえ」

特長

- 事前予約により、災害発生時に通常審査と比べてスピーディーに資金調達ができる
- 事前予約時は保証料不要
- BCPの策定により、緊急事態への対応力や取引先からの信用度が向上する

対象となる方

当協会の保証対象要件に該当し、①～④のいずれかのBCP（事業継続計画）等を策定している中小企業・小規模事業者
 ①中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかに準じたBCP
 ②兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP
 ③「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」（内閣官房）に基づく「国土強靭化貢献団体の認証（レジリエンス認証）」を取得したBCP
 ④中小企業等経営強化法に基づき、経済産業大臣の認定を受けた「事業継続力強化計画」

資金用途

災害発生後における事業継続等のために必要な運転資金および設備資金

予約限度額

2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円）
注）利用できる保証の空き枠の範囲内に限ります

予約期間

予約決定日から1年間
注）予約更新時は再度予約申込が必要となります

保証料率

事前予約時：保証料は不要
 保証申込時：利用する保証に応じた保証料率を適用

予約方法

金融機関経由、「対象となる方②」は当協会への直接申込可
注）予約時には、専用の申込書とBCP（事業継続計画）等が必要です

※ 上記は概要です。詳細については各事務所・支所へお問い合わせください。

ご案内チラシは
こちらから



ご利用の流れ



BCP（事業継続計画）とは

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき行動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN





広告

広告

兵庫県手延素麺協同組合

理事長
三木秀敏
〒679-4167
たつの市龍野町富永219番地の2
TEL 0791-62-0826 FAX 0791-62-3838

兵庫県信用組合

理事長
橋爪秀明
〒650-0023
神戸市中央区栄町通3丁目4番17号
TEL 078-391-6025 FAX 078-330-4020

兵庫県鍍金工業組合

理事長
山内勝也
〒670-0947
姫路市北条1080-2 フジコ一株内
TEL 079-288-6353 FAX 079-288-6366

**協同組合
アイ・エイチ・アイ相生協力会**

理事長
大塚一登
〒678-0041
相生市相生5292番地 株式会社相生事業所内
TEL 0791-22-5610 FAX 0791-22-1422

協同組合尼崎工業会

理事長
堀田茂行
〒660-0881
尼崎市昭和通2丁目6番68号
尼崎市中小企業センター6階
TEL 06-6401-1074 FAX 06-6401-1419

兵庫県板金工業組合

理事長
池垣五雄
〒650-0004
神戸市中央区中山手通6丁目3番7号
TEL 078-341-3377 FAX 078-341-3731

伊丹菱栄会

会長
勝山秀明
〒674-0064
明石市大久保町江井島875番地1号
TEL 078-936-0905 FAX 078-935-7138

兵庫県環境事業商工組合

代表理事
九坪勝己
〒650-0016
神戸市中央区橋通4丁目2-6
セントラルハイツ神戸橋通203号
TEL 078-351-6890代 FAX 078-351-6895

メルマガ会員募集中！



兵庫県中央会の補助事業や行政の施策等のイチオシ情報を毎月メールマガジンにて配信しています。
QRコードもしくは下記URLからぜひご登録ください！
URL : <https://www.chuokai.com/mailmagazine/>



登録
無料

筆耕業 東山書院

代表者
夏川寛美
〒673-0868
明石市東山町3773-143
TEL 078-913-6704 FAX 078-913-6704

**兵庫県屋外広告美術
協同組合**

理事長
井野克彦
〒651-0084
神戸市中央区磯辺通1丁目1-18
カサベラ国際プラザビル601号
TEL 078-261-9217 FAX 078-261-9219

**日本ケミカルシューズ
工業組合**

理事長
河野忠友
〒653-0037
神戸市長田区大橋町3-1-13
TEL 078-641-2525 FAX 078-641-2529

**兵庫県紙器段ボール箱
工業組合**

理事長
樋口雄
〒652-0811
神戸市兵庫区新開地5丁目1-7
古湊ダイヤハイツ701号
TEL 078-341-2995 FAX 078-341-3038

兵庫県電気工事工業組合

理事長
堀口繁
〒652-0852
神戸市兵庫区御崎本町2丁目9-7
TEL 078-671-3903 FAX 078-671-2370

**兵庫県自動車車体整備
協同組合**

理事長
奥田総一郎
〒651-2137
神戸市西区玉津町出合134番地
TEL 078-921-5820 FAX 078-921-5830

**協同組合
神戸船用品センター**

理事長
花田斗志夫
〒650-0046
神戸市中央区港島中町2丁目2番1
TEL 078-302-2755 FAX 078-302-2756

加古川卸団地協同組合

理事長
大辻嘉衛
〒675-0012
加古川市野口町野口687番地の70
TEL 079-425-0010 FAX 079-425-1775

**兵庫県電設資材卸業
協同組合**

理事長
小林義昭
〒652-0833
神戸市兵庫区島上町1丁目4番18号
TEL 078-939-4807 FAX 078-939-4853

情報ベンチャー協同組合

代表理事
菱川照章
〒655-0852
神戸市垂水区名谷町春日手2279-1
TEL 078-796-3610 FAX 078-796-3620

神戸梶包事業協同組合

代表理事
桂田重信
〒658-0025
神戸市東灘区魚崎南町1丁目1番10号
TEL 078-431-2726 FAX 078-451-2065

日本丸天醤油株式会社

代表取締役
延賀海輝
〒671-1680
たつの市揖保川町半田672番地
TEL 0791-72-3535 FAX 0791-72-3536

(順不同)



“ひょうご”の中小企業を補償でサポート！



ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

WEBサイトにて各種補償制度をご紹介しています。
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 4F



~うれしい！たのしい！そして役立つ！兵庫社労士協同組合～



兵庫社労士協同組合
理事長 田村昭治

地域の皆さんと中小企業をサポートする兵庫の社会保険労務士を支援します!!

神戸市中央区下山手通7丁目10番4号（兵庫県社会保険労務士会館内）
TEL 078 (335) 8894 FAX 078 (360) 4919

動く！つなぐ！結ぶ！  **兵庫県中小企業団体中央会**

会長 濱口健一

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016

めざせ！1組合1組合士
～組合のあしたを拓く組合士～



兵庫県中小企業組合士協会

会長 並河俊夫

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中小企業団体中央会内
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016

～組合運営の要となる事務局機能の強化と相互に緊密な連絡を目指す！～

兵庫県中小企業組合事務局協議会

会長 山村栄二

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中小企業団体中央会内
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016

Hyogo-United Business Association **兵庫県中小企業青年中央会 (Hyogo-UBA)**

会長 柏木亮太

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中小企業団体中央会内
TEL 078 (958) 6015 FAX 078 (958) 6016



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。  **商工中金**

神戸支店 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
姫路支店 〒670-0015 姫路市総社本町111
尼崎支店 〒661-0976 尼崎市潮江1-2-6 JRE尼崎フロントビル 10階

TEL : 078 (391) 7541
TEL : 079 (223) 8431
TEL : 06 (6495) 1666